

日本科学者会議
京都支部ニュース 12月号 No.466
2022年12月14日発行

〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入榎木町 95-3 延寿堂南館 3階

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ） 店番：448 預金種目：普通預金 口座番号：0280018

目次

- ・京都支部新年会（1/9）（ZOOM）のお知らせ 2
- ・女性会員のみなさんへ—お知らせとお願い 2
- ・JSA 第24回総合学術研究集会 A1 分科会（11/19）報告（左近拓男） 3
- ・第36回自然科学懇談会（11/12）報告「地球が危ない—温暖化の進行と異常気象の多発—」（加藤利三） 5
- ・『日本の科学者』読書会11月例会（11/21）の報告「大規模災害時代の農林業」 6
- ・寄稿：福島原発事故による健康被害について（その4）（大倉弘之） 10
- ・支部主催行事案内 12
- ・支部幹事会だより 13

<今年度会費の早期納入のお願い>

2022年11月現在の会費の納入率は、84%となっています（未納者は、32人）。2022年度会費未納の会員には請求書（郵便振替用紙）を同封しています。そこに記載の金額が請求額になります。この郵便振替用紙を使って納入をお願いいたします。過年度の未納会費がある方は、その分も請求させていただいております。なお、全国本部への会費納入は、月ごとに登録支部会員全員の本部会費を、その月までの既納入者の会費で納入していますので、早期に会費納入がないとやり繰りが大変なこととなります。今年度会費の早期納入にご協力くださるよう切にお願い申し上げます。

（支部財政担当・細川）

京都支部新年会（ZOOM）のお知らせ

JSA 京都支部の新年会を ZOOM でおこないます。ご参加ください。

日時： 2023 年 1 月 9 日（月・祝） 16:00～

<https://us06web.zoom.us/j/89942370619?pwd=M3REZHZHJaSHFMdUVKNTksSmxHdkJ5dz09>

ミーティング ID: 899 4237 0619

パスコード: 751067

(JSA 京都支部ニュース 12 月号掲載)

女性会員のみなさんへ—お知らせとお願い

**JSA 全国女性会員メーリングリストが作成されることになりました。
メールアドレスの登録をお願いします。**

このたび、日本科学者会議組織部より全国の女性会員のネットワークを強化するために女性研究者・技術者委員会のもとにメーリングリストを開設するので、支部をつうじて女性会員のメールアドレスを登録するよう依頼を受けました。

女性研究者・技術者委員会は、「全国女性研究者・技術者問題シンポジウム」や「総合学術シンポジウム」での「女性研究者・技術者問題分科会」の開催や調査活動などを実施してきましたが、全国委員会と支部の女性会員との情報交流は十分とはいいかねる状況でした。メーリングリストの開設により広報・連絡の改善のみならず、双方向の発信が可能になることが期待されると判断し、京都支部幹事会では要請に応えることを決定いたしました。

以上ご理解の上、登録ご承諾の方はメールアドレス（登録内容は氏名とメールアドレスとなります）を下記までお知らせください。

(連絡先) 日本科学者会議京都支部幹事会

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

(担当幹事・清水民子)

JSA 第 24 回総合学術研究集会 A1 分科会報告

左近拓男

2022年11月19日(土)から24日総学が開始された。今回の総学は12月11日(日)まで3週間余りにわたってオンラインを基本として開催された。

初日のA1分科会「国際社会における平和と人権～ウクライナ侵攻が突きつける国際問題研究の新たな課題」(設置責任者:小野一 JSA 国際部長)についての要点を報告する。

この分科会の主旨から:2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻についてJSA 国際部では、「人権」や「紛争マネジメント」をキーワードに、会員諸氏とともに研究・討論ができる場を設けられないかと考えた。具体的には、次のようなテーマで報告・討論を行う。

- ・地域研究:ロシア・ウクライナ地域の地政学
- ・戦争および平和研究:戦時下でも守られるべき準則
- ・人権保障:難民および人道支援の諸問題
- ・平和倫理:パワーポリティクスと道義

A1-1 ロシアのウクライナ軍事侵攻—この戦争をいかにして止めるか—

藤本 和貴夫 (大阪大学名誉教授)

9月にウズベキスタンで上海協力機構首脳会議が開催されたが、プーチン氏に対して習近平氏は、ウクライナ戦争について「疑問と懸念」を表明し、インドのモディ首相も「今は戦争をする時代ではない」とたしなめたことが伝えられている。国際世論の前で孤立を深めるプーチン政権にとって、ウクライナとも良好な関係を持つ、さらに二つの国が仲介者となることを期待したい。

A1-2 平和的手段によるロシアの軍事侵攻の終結はあり得るか—「ウクライナの戦闘の無条件即時停止」こそ可能な平和戦略

嶋田 一郎, 水戸部 秀利, 小林立雄 (JSA 宮城支部)

○ロシアとウクライナ双方に「無条件即時戦闘停止」を求める意味

激化した戦闘の停止は、一方のみでは実現せず、双方の合意が不可欠である。また、ウクライナに対する戦闘停止の要求は、武力による自衛権の発動の転換を求めるものであるが、その目的(停戦、ロシア軍の撤退、安全保障など)を交渉などの平和的手段により達成することを求めるものであり、武力によらない平和的自衛権の発動である。ウクライナの自衛権を否定するものではない。戦闘停止により、世界のウクライナ支援活動は飛躍的に拡大するだろう。ロシアの戦争犯罪の調査が進み、犯罪の追及やウクライナ支援の国際市民運動が高まり、ロシアとウクライナの平和交渉に大きな影響を与えるだろう。当事者と国際世論(新たな国連総会決議など)が侵攻を終結する。「無条件即時戦闘停止」は、「平和的手段によるロシアの軍事侵攻の終結」を掲げる平和勢力の唯一の戦略である。

A1-3 ロシア軍による原発軍事テロの考察

山本 富士夫 (JSA 福井支部)

○軍事テロを起こさせないために

今回のロシアによる軍事テロを踏まえて、原発が核兵器と表裏一体関係にあることが認められた今、非核（脱原発と核兵器廃絶）を進める以外に選択はないと考えるのは自然であろう。しかし、政治権力者たちは、国連憲章や核不拡散条約などを遵守しようとし、まるで無法者である。彼らは、核エネルギーを自分の管理下に置き、政治的優位性を保持したが、たてまえでは核エネルギー問題に関わる専門家（政府に付度する御用学者を含む）の意見を聞くというが、本音では民主的な非核運動家たちの意見を聞くことはない。歴史が教えるように、権力者たちが最も恐れるのは、国民・市民の大多数から支持を失うことである。彼らの恐れは、彼らの弱みでもある。彼らは、自己保身術に長け、嘘・隠蔽・捏造を繰り返し、科学的議論を避け、神話的感情的議論によって国民・市民の支持を得ようとする習性がある。政治権力者による軍事テロを起こさせないために、私たち科学者は、希望を抱きつつ、全世界の市民と連帯して政治批判を行い、非核の民主主義社会の構築を目指す。そのために、科学的根拠を提供する学問に基づいて非暴力の社会運動を行う。

A1-4 戦争と原発と植民地支配—ロシアのウクライナ侵略から見えてきたもの—

乾 康代 (JSA 東京支部)

戦後、アメリカから売り込まれた「原子力の平和利用」の日本的展開から論じ起こし、筆者の研究から日本でどのように原子力開発が進められたのか、そして、ウクライナ侵略戦争から見えてきたものについて考察された。非核兵器保有国に限定的に認められた「平和

利用」とは、原子炉開発である。日本はアメリカから「平和利用」を売り込まれることになった。1956年7月、東海村に「原子力センター」を設置する計画が策定された。この都市計画で指摘すべき点は、一つに、「都市計画としてはあり得ない工業地域の分散配置」である。原発開発へ向け巨大資本投下で結束するためにできた5原子力グループのうちの4グループを村内に分散配置させた。二つ目に、臨海部の原研と東海原発用地（原研の北に隣接）を含めると、村の住居地域はこれら核施設に四方から囲まれているということである。この計画により、現在も、村の住居地域は11核施設に囲まれている。村民は核施設に囲まれて生活させられているのである。JCO 臨界事故による地域住民の多数の被ばくは、このような都市環境の中で起きた。村の開発計画を作成したのが、日本原子力産業会議（原産）であり、原産は、村全域を範囲に収めた開発計画を村の都市計画に公定させた。住民に対する安全思想が見事に欠落した計画となった。欧米では原子力施設は市街区から数十km離れた場所に設置され、牧草地などを緩衝地帯として住民の安全を考えられて設置されていることと対照的であることが指摘された。

今回のロシアのウクライナ侵略戦争では、ウクライナの原発を占拠・攻撃し、これによりウクライナを威嚇し、手足を縛ろうとしている。原発は、「平和利用」によるエネルギー生産施設のはずが、戦争やテロなどでコントロールが失われれば、住民を直撃する恐怖の施設になる。原発は、「自国民に向けられた核兵器」と言われる所以である。この戦争で、「平和利用」は虚構であることが誰の目にも明らかになった。

第 36 回自然科学懇談会 (11/12) 報告

地球が危ないー温暖化の進行と異常気象の多発ー

加藤利三 氏 (物理学)

新型コロナウイルスパンデミックのためほぼ3年間休止を余儀なくされたが、以前のように京大楽友会館で1時半より対面で再開された。しかし、支部ニュースとHPへの掲載だけで以前のようにメールなどで積極的に広めることをしなかったこと、ウイルスパンデミックの第8波の立ち上がりが予想されたことなども影響したようで、参加者は7名であった。今後の開催は、今のパンデミックの状況では対面では無理で、オンライン(ZOOM)あるいは対面とオンラインでの継続を検討することになります。

講演を聞いていてついていけない部分があったので、講演者から講演要旨を頂いた。以下の報告はその要旨にほぼ沿ったものである。

講演者は、1997年京都宝が池の国際会議場で開催されたCOP3の会場を見学して、関心を持ち、「Don't kill the earth, to save US and Japan!!」と書いたプラカードを持って会場入り口で、数人でスタンディングをした。当時、米国ではCO₂削減割り当てに不満で、結局COP3から脱退した。国際的にも日本国内でも温暖化懐疑論が盛んだったことで、温暖化懐疑論を調べることに取り組んだとのことである。2000年代に入り懐疑論や否定論が盛んになり、日本では物理学者の槌田敦氏等は、「気温上昇が原因でCO₂が増える」と主張し、その理論を展開した。また真鍋博士の理論は間違いだと強く批判した。槌田氏らの理論の間違ひは、彼らがCO₂や気温の短期変動部分にのみ着目して議論をしている点にあることを具体的に指摘され、その上でノーベル賞の対象になった真鍋理論の「1次元の放射・対流モデル」に基づく計算とその結果の概要を説明され、温暖化ガス(CO₂, O₃, H₂O)などの効果も計算して、CO₂の増加が温暖化に寄与していることを解説された。そ

の後、このモデルは順次改良され、3次元で海洋の役割や陸地の分布等も取り入れた緻密なモデルに発展し、IPCCの温暖化シミュレーションに大きく貢献していることを紹介された。その上で、昨年英国で開催されたCOP26が、2050年までに1.5℃以下に抑えることに全締約国が合意したことを1歩前進であると評価された。現在の各国の削減目標のままでは、2100年末には、2.5℃以上に達すると警告されていること、今、エジプトで開催(11月6日~18日)されているCOP27は、ウクライナ戦争の最中で、しかも途上国は、全世界的に厳しくなっている異常気象の「被害と補償」を強く要求している。世界の各国がどのような協調を示すことが可能か課題となっていると報告された。

なお、講演の話題の中心となった真鍋理論については、今年6月発行、真鍋・ブロッコリー著「地球温暖化はなぜ起こるのか」(講談社、Blue Backs)に詳しい。

(文責：菅原建二)

『日本の科学者』読書会 11 月例会 (11/21) の報告

10 月号 特集：大規模災害時代の農林業

標記例会が 11 月 21 日 (月) 15 時 30 分より 17 時 30 分まで ZOOM を用いて行われた。参加者 6 名。特集より 3 篇の論文が取り上げられた。

櫻井健二「昨今の豪雪がリンゴ園地の技術・経営に与える影響と対策-秋田県の事例から」(報告：左近拓男)

この稿では、豪雪によるリンゴ産地の被害の状況とその原因を詳解し、さらにその対策について述べている。後半では、学生の除雪ボランティア活動について記述している。生産者と交流した学生が、除雪を行い、その経験から卒業後、農業生産者になる学生が出てきている。

近年の秋田県で豪雪が特に酷かった年は 1974 年 (秋田豪雪)、2011 年、2021 年である。2020 年 12 月から 2021 年 2 月の豪雪では秋田県の果樹作付け面積の 1/3 が被害を被った。被害額は年間産出額の約半分に及んだ。繰り返し起こる豪雪被害から雪害を軽減するための技術革新と諸対策が進展した。

果樹雪害の原因には、積雪そのものによる過重、沈降力 (積雪が凝集して密度を増し、沈降して枝を引き下ろしながら主幹などの太い幹までも破壊される)、雪崩がある。沈降力は積雪深とその後の天候が影響している。

積雪深が 150 cm では枝の損傷はほとんど見られないが、200 cm 以上になると積雪深と損傷は正の相関が見られた。雪に埋没した枝は、荷重と沈降力により被害が大きいことが確認された。

消費者が求める「売れるリンゴ」への品種改良とその導入も影響しているとのこと。新

種の「さんさ」、「シナノスイート」、「シナゴールド」はわい化栽培 (継ぎ木) であるが、従来秋田県で生産していた品種よりも枝が硬いために枝折れが多く観察された。2021 豪雪では、秋田県の主力として生産拡大が望まれる「秋田紅ほっぺ」が被害率が大きかった。この品種は枝がもともと脆いので、今後の雪害対策が急務となっている。

雪害対策の歴史：1974 豪雪のあと、地下水の散水による消雪と人力による除雪、樹園地を湛水状態にした消雪が促進された。地下水が豊富でない園地、厳冬期の地下水の湧水への対策が課題があった。積雪から 10 日以内の除雪ではほとんど被害が見られなかったが、20 日以上経てから除雪を行うと被害が多く確認された。また、園地を湛水状態にさせると幼木の腐敗枯死、5 年生樹の生育が抑えられるという問題があった。消雪については、土地改良資材として、苦土石灰、ようりん、糞殻くんたんが消雪材として一定の効果が見られた。V 字型のパイプにリンゴの枝を固定する「ロンバス仕立て」、側枝下垂型樹形が雪害予防に効果が得られている。

雪害を乗り越える力としては、学生の除雪ボランティアの力も大きいとのこと。秋田県立大では学生教育の一環として学生交流事業が実施されている。この事業は、学生の主体性・社会性、コミュニケーション能力の向上を期待して、教職員または学生からの企画提

案を検討し、交通費や宿泊費などの必要経費を支援している。2019年から毎年、夏と秋に「AppleCamp@横手」を実施されている。2021 豪雪の際は、生産者からの声を受けて学生が自主的に発起し、2021 年 1 月下旬に除雪ボランティアの学生交流事業が実施された。それ以外にも秋田県内の大学生に呼びかけて、週末に泊まりがけで除雪ボランティアを実施した。生産者を中心に、地元の住民が受け入れ態勢をとり、生産者と学生が協力して除雪作業をすることができた。雪害に絶望していた生産者は「何とかなる」という気持ちが芽生え、参加した学生と達成感を共有することができたとのことである。

ボランティアに参加した学生の中には、県外出身者で、非農家であるにもかかわらず、将来秋田県で果樹生産者を目指して秋田県果樹試験場で研究に励んでいる卒業生がいる。また、最近の卒業生の中に農業を職業と捉えて卒業する学生も多くなっている。

今後は、大学が起点となり、大学生と地域住民との協働によって産地および地域を支え、新たな生産者が生まれることが期待されている。

佐藤 了「水災害を和らげる農業への私たちの選択」(報告：菅原建二)

本論文は、わが国農業の基礎的治水力、日本人の食生活の動向、食料供給側の政策と実行の概要を振り返り、直面する課題と現実を確認した上で、農業・農村が回復していけるであろう方向を提言し、打開のカギの一つが消費生活者である私たちにあることに注目している。

基礎的治水容量の動向については、1980 年と 2020 年を比較している。洪水調整目的

のダム容量は著増しており、数で 182 基から 570 基に、治水容量合計も 24 億 m^3 から 55 億 m^3 に、数で 3.1 倍、容量で 2.3 倍に増えた。水田面積は著減したが、田面周りの畦畔の高さ 10 cm 程度の未整備水田の畦畔の高さを 30 cm 標準に整備した水田増加により、治水容量が 36 億 m^3 から 48 億 m^3 に 12 億 m^3 増えた。こうした変化はあれ、2020 年に対しても、ダムを除き水田に森林等を加えた治水容量は総量の 9 割近くを占める。

3250 万 ha (国土面積 3780 万 ha 一宅地・道路等 530 万 ha) に平均連続降雨 200 mm を乗じた 650 億 m^3 を国土保全に必要な貯水容量と設定でき、基礎的治水容量の合計値を 1 割強ほど上回る。豪雨発生頻度が高い西南日本外帯基準の 300 mm では 975 億 m^3 となり、基礎的治水容量合計を大きく超える。

大災害時代を迎え、水防法も 2001 年、2015 年と連続して改定され、2019 年長野等の台風 19 号水害、2020 年熊本人吉市等豪雨、20 °C に気温上昇を抑えても洪水発生頻度が約 2 倍という予測などにより、従来の「総合治水」を「流域治水」に大転換した。流域治水 (国土交通省) とは全国の河川流域全体であらゆる手立てを組み合わせるリスクを下げ、被害を抑えるという考え方。具体的には、治水ダムと利水ダム約 900 基の事前放流・治水協定、河川合流点逆流対策、河道掘削、堤防整備強化、貯留施設・排水機場・遊水地・校庭貯留等の整備、居住地移転等、水田・ため池貯留など。加えて生物の生息と生育、繁殖を保全するグリーン・インフラで治水と環境の両立を図る。

日本の農地面積が最大を記録したのは 1961 年の約 609 万 ha。2020 年までにその 3 割近い約 169 万 ha が減少 (農地かい廃面積

280 万 ha 一拡張面積 111 万 ha)。かい廃の直接的要因は、①荒廃（耕作放棄）43.7%、②用地転用 38.8%、③植林・農林道等への転用 9.3%、④自然災害 7.9%等。耕作放棄の原因は高齢化・労働力不足、価格の低迷、土地条件の悪さなど。

1963 年ごろから米過剰。水田の減少が不可避になる。しかし、水稻の作付を減じても水田の貯水機能の維持に工夫が求められた。だが、2013 年、政府は米の生産は生産者・生産者団体の自己責任とする方針を打ち出し、減反廃止を 2018 年から実施した。すなわち、貯水機能維持の責任を民間に委ね、国・県は助言の役割に退いた。著者は、大災害時代の真ただ中、それで良いのか疑問を呈している。また、洪水対策上の遊水地に指定された農地が洪水により農作物被害を受けても十分な補償は受けられない。更に、都市の市街地が洪水被害を受けた場合、排水の作業などは農村部の土地改良区職員が担うケースがある。しかし、その献身や貢献が適正に評価されていない。

日本人の食物消費は 1960 年までは穀物偏重、それ以降穀物は減り欧米化が進み始め、1970 年代は緩やかに進行する。1980 年からは欧米化による脂肪・動物蛋白の多摂取による成人病のリスクが高まり、日本型食生活が奨励される。2020 年には欧米化がさらに進み、糖尿病とその予備軍は 2210 万人を超え、国は有病者の増加 1000 万人抑制という目標を掲げている。

環境面から見た食は世界の温室効果ガス排出量の 27%を占め、うち畜産関連がその 36%に上る（2019 年、IPCC）。このため、IPCC や WHO は食品の過剰摂取や肥満を深刻な問題の一つとして捉えている。一方、世

界の人口、8 億 2000 万人以上が栄養不良、20 億人以上が微量栄養素欠乏に悩み、子どもの 1 億 5100 万人が発育不良、5100 万人が衰弱した状態にあると言われる。国際医学術誌 Lancet（2019 年）は 1 日当たりの摂取量は計 1324 g で、内訳を多い順に（以下単位は g）、野菜 300、乳製品 250、全粒穀物 232、果物 200、豆類 75、ナッツ 50、根菜類 50、不飽和油脂 40、砂糖 31、鶏肉 29、魚介 28、牛羊豚 14、卵 13、飽和油脂 11.8 としている。この健康で持続可能な食の提案は今後の日本農業の取るべき新たな方向を示す鍵として浮かび上がってくる。

著者は、戦後の日本農業の辿った過程を詳しく記載している。すなわち、GHQ による学校給食の有償援助、1955 年のガット加盟と米国との余剰農産物協定、米の事前売渡制度の制定等、戦後間もない時期の食糧難の時代を経て、1961 年、大豆輸入を自由化し、農業基本法を制定、農業近代化を目指し、野菜や果物等に転換を勧める「選択的拡大」と「大型機械化」等の農業構造改善事業を推進、麦・豆等の作付けを縮小して水稻に力を集中する。1963 年米自給を達成、過剰化、1970 年米の生産調整に突入した。米は 1960 年産から「生産費ならびに所得補償方式」に移行、1969 年「米減反」に突入する。1985 年のプラザ合意等により貿易自由化に向けた政策転換を余儀なくさせられる。1986 年貿易ルールに関するガット・ウルグアイ・ラウンドが開始され、日本農政も「市場原理・自由貿易体制の強化」など対応準備を進める。1993 年ミニマムアクセス（MA）米を約 77 万 t まで購入、農業経営基盤強化促進法で認定農業者に政策資源を集中して国際競争に堪え得る国内農業を構築するとした。国は、日本農業の国際競争力欠

如は構造改革を経ていないからで、貿易自由化はその千載一隅のチャンスだと捉えている。ある報告では、約 80 ha の本田内作業の機械化と肥料農薬の化学物質多投での省力化と畦畔雑草の除草剤（グリホサート）処理で、国際競争目標値の SBS 米水準を達成したという。しかし、著者は、発がん性が指摘される薬剤の使用など、農業者の作業時被曝や環境漏出などの監視体制は不十分としている。また、国内主食用米需要が毎年約 10 万トンずつ減少するのは、「消費者負担も納税者負担も」と二重負担を求める国の政策に因るのではないかと考えている。

最近の欧州各国の農業所得に対する補助金割合は日本の倍以上に達し、国の財政負担の流れが進んでいる。日本の補助金割合は 39.1%であるが、スイスは 104.5%、最も低いドイツでも 69.7%であり、それらの国と同様のレベルに引き上げるに必要な財源は、2013～2020 年の 8 年平均で 1 兆 125 億円～2 兆 1854 億円、GDP 比で 0.2～0.4%に過ぎない。「日本農業は甘やかされている」との悪い宣伝はブラック・ジョークに過ぎない。

ところで、国民一人一人が食料の安全・安心や農業・農村を守るためにお金を支払っても良いという意味があるのか、長野県民と東京都民各 517 人ずつに尋ねた調査研究（2020）があり、その大きさは全人口に拡大した推計値で 106 兆円である。世帯当たりの平均評価額では、長野県 2 万 7253 円、東京都 2 万 9912 円で、都市と農村で近似している。この結果は、国内農業に対する評価意識が一定の成熟を示しつつあることを示す。

かつて一体的関係にあった「治水」「食生活」「農業」の各側面が、貿易自由化・グローバル化による農産物輸入の進行の中で変容が

進み、それぞれの側面で改善を図っても、チグハグなところが生まれ、根本的な解決の姿が見えてこない。著者は、いま重要なことは、健康で持続可能な食と農の姿をデザインし、食料自給の実を上げていくことを中心に置くことであると考えている。そのためにどうしても必要なことの一つは、米だけでなく麦・大豆・野菜等の再生産に不可欠な所得と価格を補償する公的な制度を品目横断的に構築していくことであろう。同時に、そうした公的な制度の整備が、農業生産者の経営安定だけでなく、消費者利益の享受と安定に資するものでなければならない。特定の企業や特定の分野・勢力に利益が偏らないことを、熟議と検証を通じて保証しつつ進められることが必要だと思われる。著者は、わが国の場合、その中核の一つに「輸入依存」からの脱却方策を探求して第一次産業を位置付け直ししていくことが地域と国の持続可能な未来図を描く前提条件の一つに他ならないと結論している。

粟生田忠雄「大災害期における農業と農村の役割—自立分散型ネットワーク社会の構築にむけて」（報告：坂本 宏）

現在の日本では温暖化の影響による水害など気象災害が拡大している。また日本の置かれている地理的特性から大規模な地震災害の発生は避けて通れない。さらにロシアによるウクライナ侵攻は食料供給に深刻な影響を与えている。このような状況下で災害リスクに耐える農業農村のあり方として、「自立分散型ネットワーク社会」を検討する。

まず、近年の自然災害について見ていく。気象災害の例として水害を見る。2019 年の台風 19 号での大規模な水害を契機に、流域治水の考え方が広まる。流域の上流から下流ま

であらゆる地点で様々な手法を駆使して災害を軽減させる。水田地域での「田んぼダム」は水田に降雨を一時的に貯留させる。「グリーンインフラ」は社会資本の整備の一環として自然環境自体が持つ多様な機能を活かす取組で、遊水池や川辺林などが該当する。

筆者は土壌の専門家でもあり、「土中環境」の改善についても強調する。現代土木の弊害として、大地を力学的に押さえつけ、その結果植生の衰退や斜面の不安定化をもたらした。「土中環境」は土地と水・空気の流れを一体として考える。山の斜面では樹木の根やこけが土砂と絡まり安定化させる。アフガニスタンで柳の根とふとん籠を絡めて水路路面を安定化する古来の手法で農地開拓を実現している。

続けて地震災害について議論している。地震災害は他の災害と比較し、頻度は少ないが犠牲者や損失は圧倒的に多い。南海トラフ地震では犠牲者 32 万人、建物全壊 239 万棟、経済損害 220 兆円と予測される。また、室戸港の地盤変動のデータから近未来での同地震の発生が強く危惧される。このような大災害に備え、強靱な地域をどう作っていくかが課題となる。国際的需給バランスの不安定さと、国内の食料供給源である農業農村の維持の困難さから、特に災害時の食糧供給の対策を急ぐべきである。

論文後半では災害時にも持続可能な、自立した地域作りの例を挙げている。一つ目は新潟県阿賀野市旧ささかみ地域の農協と生協の産直交流である。それには 40 年以上の歴史があり、予約登録米制度による米の安定供給、消費者の産地訪問などの交流事業、災害時の産地見舞金制度など産直を超えた関係性が確

立している。中心になるのが「NPO 食農ネットワークささかみ」で、産直交流に加えて、土壌調査、有機農業の技術開発、次世代育成などを行い、「地域資源循環型・環境保全型社会の構築」を定款に掲げる。このような価値観を生産者と消費者が共有し連携する意義を強調している。

二つ目の例は山形県南部の置賜地域自給圏構想である。この特色の一つが小規模電力への取組である。2011 年 3 月東日本大震災の経験から中央集権型エネルギー供給体制では地域を守れないことに気づき取組を強めた。2021 年からはバイオガス発電所が稼働している。地域の名産である米沢牛の家畜排泄物からメタンガスを発生させて発電する。地域資源を無駄なく使用している。本構想では中長期的な視点で地域全体を俯瞰的総合的に評価が必要であり、視察者の増加による宣伝効果、地域での雇用創出、教育の場の送出・視察などによる若者との交流など多様な評価軸での評価が求められる。

まとめとして、今日の格差社会について資本の際限なき利潤追求が物質代謝に深い「修復不可能な亀裂」を生む。その具体例として、農業においては「略奪農業」と「土地疲弊」をもたらした。亀裂を修復する唯一の方法は、自然の循環に合わせた生産へ変革することであると筆者は訴える。寺田寅彦は「文明が進めば進むほど天然の暴威による災害がその激烈の度を増す」「文明が進むに従って人間は次第に自然を征服しようとする野心を生じ、自然の暴威を封じ込めたつもりになっている」と書いている。農村と農業の力強さを取り戻すため、いまこそ自立分散型ネットワーク社会の構築を目指すべきである。

寄稿：福島原発事故による健康被害について（その4）

大倉弘之

今回はいわゆる国際機関についてのいくつかのコメントに止める。筆者自身がこの間独自に行ってきた因果推論などについては、次回以降に紹介していきたい。

まず、最初に、お詫びと訂正：先月号の「福島原発事故による健康被害について（その3）」の一部に誤りがあった。文中2箇所（24総学案内の直後と最後の段落）で加藤聡子氏のお名前の漢字を間違えました（「淑」ではなく「聡」でした）。また、最後の段落の加藤聡子氏と山田耕作氏の共著論文の掲載誌も間違いでした（「疫学の専門誌であるEpidemiology」ではなく「腫瘍学の専門誌であるClinical Oncology and Research誌」でした）。ここにお詫びして訂正致します。

なお、この論文の著者である加藤聡子氏による12月3日のオンライン講演会（前回の最後に案内を掲載）は約160名の参加の下開かれ、UNSCEAR報告の甲状腺内部被ばくの極端な過小評価を確認する機会になったと思う。前回も触れたように福島県での信頼のおける内部被ばくデータが皆無と言えらる中で過小評価に過小評価を重ねた結果であるUNSCEAR報告も推定の段階で実効線量などの土壤汚染実態に基づく観測値に依拠して算出することになるので、前回も紹介した山本他の論文で明らかにされた実効線量と甲状腺がんの発見率との相関等が結局は反映していると考えられる。ただ、ヨウ素の取り込み率や室内にいたことによる全体に一律半分ずつにするような根拠のない乱暴な数値操作以

外にも、避難シナリオの極端な適用により、原発に近い住民に対してはより極端な過小評価が行われるような攪乱も行われているので、そういったことも今後明らかにしていく必要があるであろう。

今回問題にしているUNSCEAR（原子放射線の影響に関する国連科学委員会）の他ICRP（国際放射線防護委員会）やIAEA（国際原子力機関）などのいわゆる国際機関が日本ではある種の権威として利用されているが、これらが、第2次世界大戦後の米国の核戦略の強い影響下で形成され、核戦争の想定を含む核戦略の妨げにならない範囲で、放射能の影響から人体を「護る」形を作る体制になっていることはこれまでも指摘されてきたことである。前回まで紹介してきた「原発事故による甲状腺被ばくの真相を明らかにする会」が昨年出版したブックレット「福島甲状腺がん多発一被ばく原因はもはや隠せない」もその一つで、特に、その冒頭論文「被ばくによる小児甲状腺がん多発という現実を覆い隠す似非科学的論理—アグノトロジーの集大成としてのUNSCEAR2020年報告の背景」（藤岡毅著）などを是非ご覧頂きたい（「会」のサイトから注文可能である）。また、これらの国際機関の歴史的な形成過程等に関しては、『日本の科学者』2013年1月号の特集「国際原子カムラ その虚像と実像」記事やその増補・改訂版である「国際原子カムラーその形成の歴史と実像」（合同出版）に詳しい。このような歴史については、米国公文書館からの

開示情報に基づく中川保雄著「放射線被ばくの歴史」(明石書店, 1991, 2011 に増補版) や高橋博子氏(上記特集でも執筆)の「封印されたヒロシマ・ナガサキ 米核実験と防衛計画」(凱風社, 2008)などが基本文献と言える。原発再稼働という岸田政権の危険な動きに対して、こういった国際機関などの実態を市民が知っておくことは非常に重要である。

最後に、米国の核戦略に関連して、昨年 8 月 9 日に NHKTV の特集番組「原爆初動調査 隠された真実」が放映(今年の 8 月 9 日にも再放映)された。米軍により広島・長崎の被爆地に残る放射線・残留放射線の計測のみならず、例えば長崎では西山地区という爆

心地から離れたれ地域の住民の健康調査を行い、白血球の増加データなどを持っていたが、住民に知らせることなく極秘扱っていたのである。1945 年 9 月の米軍ファール准将の「死ぬべきものは死んでしまい、9 月上旬現在において、原爆放射能のために苦しんでいるものは皆無だ」という有名な声明の裏でそういうことを秘密裏に行い、原爆被ばく者たちを核戦争準備のためのモルモットとして利用していたことになる。今年の広島におけるいわゆる「黒い雨裁判」で内部被ばくの影響が認知されるまでに 77 年も掛かったことにも深く関わっている。(続く)

支部主催行事案内

1. 京都支部 12 月読書会

12 月 16 日(金) 15:30~17:30

特集「リニア中央新幹線計画の中止を求める」

担当: 大塚論文(左近) / 林論文(前田) / 桜井論文(大倉)

<https://us06web.zoom.us/j/89700878363?pwd=emFETmUxYitJdklzYlNDOFd6a2I1Zz09>

ミーティング ID: 897 0087 8363

パスコード: 80083

2. 核廃絶・気候危機に取り組む若者たちとの交流会(対面・ZOOM)

12 月 17 日(土) 18:30~

場所: 京都府保険医協会

<https://us02web.zoom.us/j/87027332869?pwd=R09nTnYydmNOSlI3Z1k0aV11UEtXZz09>

ミーティング ID: 870 2733 2869

パスコード: 641225

3. 京都支部新年会(ZOOM)

1 月 9 日(月・祝) 16:00~

<https://us06web.zoom.us/j/89942370619?pwd=M3REZHZJaSHFMdUVKNThsSmxHdkJ5dz>

◆◆◆◆ 支部幹事会だより ◆◆◆◆

1. 会員の現況 (12月1日現在)

一般会員 :	18.2	
特別会費会員 :	2	
家族割り特別会費会員 :	3	
若手会員 :	13	※ 大会の承認で一本化。
会員合計 :	200 人	
読者 :	3	

2. 会費納入状況 (11月30日現在)

2022年度納入者 : 一般 160/182、特別 1/2、家族 3/3、若手 4/13

2021年度納入者 : 一般 6/16、若手 0/4、若手特別 1/2

2020年度・2021年度未納者 (休会者) : 一般 1人、若手特別 1人

3. 会計報告 2022年11月決算

<u>2022年度累計</u>		<u>2022年11月決算</u>	
収入累計	2,535,273 円	11月収入合計	37,453 円
支出累計	1,913,058 円	11月支出合計	154,840 円
収支累計	622,215 円	11月分収支	△117,387 円
前年度繰越金	213,278 円	前月繰越金	952,880 円
11月末残高	835,493 円	11月末残高	835,493 円